事例No.	1629
公表年度	R4
団体の属性	一般市
団体名	新潟県妙高市

事例区分	公営企業

タグ	・（公営企業）水道事業 ・下水道事業 ・ガス事業

事例種類	民営化等・包括委託

事例内容・タイトル

妙高市ガス事業譲渡及び上下水道事業包括的民間委託

出典

公営企業の持続可能な経営の確保に向けた先進・優良事例集

【新潟県妙高市】
妙高市ガス事業譲渡及び上下水道事業包括的民間委託

民営化等 **包括委託** **水道事業・下水道事業・ガス事業**

新潟県妙高市上下水道局

● 取組の概要

持続可能なガス上下水道の供給を3事業一体で実現するため、官民連携を行った。

◆総事業費　ガス事業譲渡契約額　2億円
上下水道事業包括的民間委託契約額　82億円

◆背景

- 人口減少、料金収入の減少、職員数の減少、技術継承、人材育成ができないなど、将来的にガス上下水道の安定供給が困難となっていたことに加え、ガス小売自由化、水道法改正等を受けて事業のあり方を検討する必要があった。
- これらの課題を解決するため、官民連携を検討することとした。

◆具体的内容

- ガス事業を継続するため、市内に妙高グリーンエナジー(株)を設立するとともに、事業譲渡により民営化した。
- 上下水道事業を継続するため、仕様書発注から性能発注へ変更し、妙高グリーンエナジー(株)と10年間の包括的民間委託契約を締結した。
- 水道法第24条の3に基づく第三者委託で、民間事業者が技術的責任を負うものとした。
- 地域経済への配慮のため、再委託や調達先として市内業者優先とした。
- 妙高市役所、体育館、図書館など公共施設に低炭素電力を供給することとした。

◆効果

- 官民連携により、将来にわたってライフラインの安定供給が可能となった。
- 包括的民間委託の導入により、運転管理が効率化し、薬品等の発注費用等が削減された（▲約40,000千円/年）。

● 取組のポイント

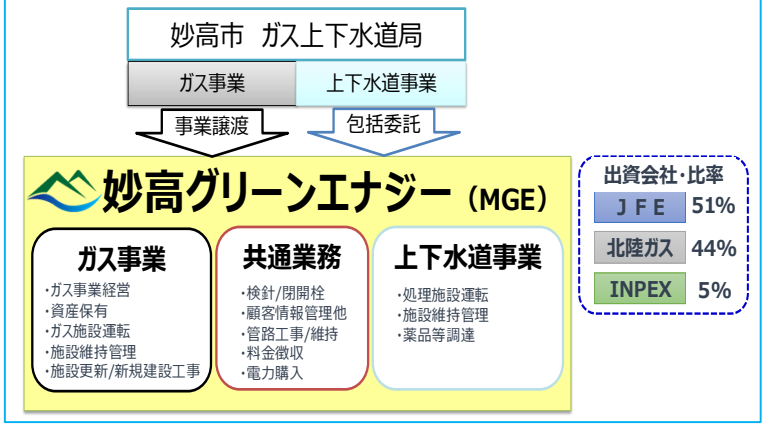
- 3事業を一体的に安定して経営するため、以下の経営改善を行った。

① 地方公営企業法の全部適用（平成13年公共下水道・集落排水、令和元年簡易水道）
② 経営相談の実施（平成14年以降、日本水道協会、浜銀総合研究所等に相談を継続）
③ 適切な料金改定の実施（3事業において、平成16年以降17回の料金改定を実施）
④ 適正な保有現金の確保による安定経営
⑤ 施設の統廃合と施設改築（みずほ浄水場と斐太浄化センター廃止、志浄水場改築）

● 公営企業情報

- 行政区域内人口　30,571人（令和4年1月1日時点）
- 行政区域内面積　445km²（令和4年1月1日時点）
- 給水人口　29,931人（令和3年度決算）
- 処理区域内人口　25,592人（令和3年度決算）

官民連携イメージ



● 取組のスケジュール

- 令和元年に事業のあり方検討を行い、議会報告。
- 令和2年にサウンディング調査、公募型プロポーザルで事業者募集、優先交渉権者決定、基本協定締結。
- 令和3年に新会社設立、ガス事業譲渡契約、上下水道事業包括的民間委託契約締結、ガス事業譲渡等認可。
- 令和4年4月1日から運用開始。

● 今後の展望

- 人口減少の中、安定経営するため、上下水道の料金改定を継続的に行う。
- 上下水道事業は、管路工事の計画、設計、施工も包括的民間委託契約に含める予定。